

令和8年6月11日

保護者の皆様

嵩の杜学園
代表校長 伊達 悟
(朝酌小学校)
松江市立川津小学校
校長 川本 徹

自然災害発生時等の対応について(改訂のお知らせ)

平素より本学園及び本校教育に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、標題の件に関しまして、嵩の杜学園全体の基本的な対応についてお知らせいたします。
5月12日に、市教委より風水害及び地震発生時における臨時休業等の基準等についての通知がありましたので、本学園では「地震発生時」における対応を変更しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

気象状況による非常災害時・荒天時

I 非常災害時・荒天時の場合

- ・臨時休業等の対応についてお知らせします。
 - ※登校前の場合は、**6:30を目途**にお知らせします。
 - ※中学校は校区が広範囲のため、上記の時間より早めにお知らせすることがあります。

II 松江市の「避難指示(警戒レベル4)以上」発令時の場合

- ・臨時休業とします。
 - 登校後に発令された場合は、下校について引き渡し等の対応をお知らせします。

大規模な地震発生時

松江市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合は休業とします。(気象庁の発表する地震(震度)情報)

地震発生時刻(状況)別の対応は以下のとおりです。

	地震発生時刻(状況)	対応
前日	完全下校後)	翌日 を臨時休業とする
	午前0時	
当日) 始業前	当日 を臨時休業とする
	在校時	直ちに教育活動を中止する

※臨時休業及び引き渡し等の連絡は「tetoru」と「ホームページ」の両方でお知らせします。

○その他、留意事項

- ・学園5校で十分情報共有および対応協議をいたしますが、最終的に対応が異なる場合もあります。
- ・通信トラブル等で連絡がとれない場合も上記の対応を基本とします。
- ・登校時の情報発信後に事態急変の場合、最終的な登校の可否については保護者の判断を優先してください。
- ・臨時休業、自宅待機の場合は、児童生徒は必ず安全な場所で過ごすようにご指導をお願いします。
- ・今後、市教委から新たな方針や対応マニュアルが示された場合は改めてお知らせいたします。